

令和3年度（4月12日専決）予算の概要

【4月12日専決】

○令和3年度一般会計補正予算（第1号）

補正額 26,000千円

内 容 子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費

[支給額24,000千円+事務費2,000千円]

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親世帯に対して、子育て世帯生活支援特別給付金を支給

(1) 支給要件

- ①令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている者（申請不要）
- ②公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない者（要申請）
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている者（要申請）

(2) 支給額

児童1人当たり一律5万円

(3) 対象人数

480人（見込み）

(4) 支給日

- ①は、5月11日（火）予定
- ②、③は、申請後、随時支給